

小規模多機能型居宅介護事業所にじ重要事項説明書

1 事業者（法人）の概要

法人の種別・名称	医療法人 誠山会
代表者名	理事長 木ノ内 勝己
住 所 地	三重県北牟婁郡紀北町島原 2972 番地 3
連 絡 先	(電話) 0597-47-4346 (FAX) 0597-47-4346

2 事業所の概要

事業所の名称	小規模多機能型居宅介護事業所にじ
所 在 地	三重県北牟婁郡紀北町東長島 1075-1
連 絡 先	(電話) 0597-47-4360 (FAX) 0597-47-4360
サービス種類	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
事業所番号	2493000109

3 事業の目的及び方針

(1) 目的

要介護者の居宅及び事業所において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び、機能訓練を行うところにより、利用者がその有する能力に応じその居室において自立した日常生活を営むことが、できるようにすることを目的とする。

(2) 運営方針

通いを中心として要介護者の様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせサービスを提供することにより、利用者の居宅における生活の継続を支援するよう努めるものとする。又、事業の実施に当たっては、関係市町村・地域包括支援センター・地域の保健・医療・福祉サービスの提供主体との、綿密な連帯を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。

4 施設の概要

(1) 構造等

敷 地		2692.98 m ²
建物	構 造	木造
	延床面積	283.233 m ²
	登録定員	18 名
	通いサービス利用定員	9 名
	宿泊サービス利用定員	8 名

(2) 居室

居室の種類	室 数	1 人あたりの面積
1 人部屋	9 室	8.327 m ²

(3) 主な設備

設備の種類	室 数	面 積	備 考
居間・食堂	1	63.51 m ²	居間・食堂の合計面積
脱衣室	1	15.96 m ²	
浴 室	1	30.62 m ²	

5 職員の勤務体制

従事者の職種	員数	区 分				職務の内容
		常勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1		1			施設全般管理
計画作成担当者	1		1			サービス計画作成
介護従事者	16		7	4	5	介護業務

6 勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者兼介護職員	8：00～17：00 常勤で勤務	4 週 8 休
介護職員	・ 早番 7：00～16：00	原則とし 4 週 8 休
	・ 日番 8：00～17：00	
	・ 遅番 12：00～21：00	
	・ 宿直 20：00～翌 9：00	

7 施設サービスの概要及び利用料金

別紙参照

8 支払方法

毎月、20 日までに前月のサービスの利用料及び入居利用料を利用明細書にて請求させていただきます、27 日に指定の口座より引き落としさせていただきます。

百五銀行 長島支店 (904) 普通口座 (312243)
口座名義：イ.セイザンカイ

9 苦情処理及び相談担当者

当事業所相談窓口

窓口責任者 向井 和子

利用時間 8:00～17:00

ご利用方法 電話 (0597-47-4360)
面接 (当事業所 1 階相談室にて)
苦情箱 (玄関に設置)

上記窓口で解決できない場合は、以下の相談窓口をご利用ください。

三重県国民健康保険団体連合会 (介護保険担当) 059-229-4165

三重県長寿社会室 (介護保険担当) 059-224-2262

紀北広域連合 0597-35-0888

10 提携医療機関等

医療機関	名 称	木ノ内医院
	住 所	三重県北牟婁郡紀北町島原 2972-3
	電話番号	0597-47-4346

11 夜間緊急時の対応機関

医療機関	名 称	尾鷲総合病院
	住 所	三重県尾鷲市上野町 5-25
	電話番号	0597-22-3111

1 2 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「小規模多機能型居宅介護事業所にじ 消防計画」にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める「小規模多機能型居宅介護事業所にじ 消防計画」にのっとり年 6 回の避難訓練を利用者の方も参加して行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり		23 ヲ所
	自動火災通報装置	あり		
	屋内消火栓	あり		3 ヲ所
	誘導灯	あり		4 ヲ所
	カーテン等は防災の機能のあるものを使用しています。			
防火管理者	消防署への届出：令和 2 年 4 月 防火管理者 畦地 隆弘			

1 3 個人情報について

小規模多機能型居宅介護事業所にじは、利用者及び家族の個人情報については、目的を説明し文書により同意を得た上で、利用者に対して実施する介護サービスを円滑に提供するため主治医・介護支援専門員・介護職員その他必要サービス機関での情報を使用させていただきます。その他の目的には一切この情報を使用しません。

また、利用者及び家族は小規模多機能型居宅介護事業所にじ内での知り得た個人情報については施設サービスに関わる担当者以外への者に漏れることのないようにしてください。

1 4 施設ご利用にあたっての留意事項

居室・設備 器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙・飲酒	申し出により許可する。
外出・外泊	外出・外泊の際には外出届けにて申し出てください。 保護者付添いのもとでの外出、外食等は一切制限なし。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮ください。 また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持金の管理	所持金品は、原則として持ちこまないで下さい。尚、特別に必要な時は可。各自、自己責任でお願いします。
宗教活動 政治活動	住居内での他の利用者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	居住内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

私は、小規模多機能型居宅介護事業所にじを利用するにあたり、重要事項説明書に基づいて小規模多機能型居宅介護のサービス内容及び重要事項説明書と個人情報に関する説明を受け、了承しました。

平成 年 月 日

事業者 名称 小規模多機能型居宅介護事業所にじ

説明者 職種 氏名 印

利用者 住所

氏名 印

家族 住所

氏名 印 (続柄)

